令和7年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書 (令和6年度対象) について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和7年11月7日

岡山県教育委員会教育長

中 村 正 芳

令和7年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書 (令和6年度対象)

令和7年 月 日 岡山県教育委員会

目次

[は	じめ	[c]	
Ι	令和	n 6 年度岡山県教育委員会の活動状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
	1	教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3	意見交換・懇談会等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4	岡山県教育委員会会議での意見の施策への反映 ・・・・・・・・・・・	3
	5	総括	4
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
П	令和	n 6 年度個別の施策・事業の実施状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
	1	魅力ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	2	学びのチャレンジ精神の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・ 2	25
	3	家庭・地域の教育力の向上 ・・・・・・・・・・・ 2	27
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・ 2	29
	4	規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成・・・・・・・・・・	30
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	5	生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興・・・・・・・・・・	4 I
		有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方・・・・・・・・・	43
意見	見を打	頁いた有識者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <i>(</i>	44
岡山	⊿県教	数育委員会委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <i>は</i>	44
(参	考資	料)	
1	地方	「教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	

[はじめに]

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、 岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検 及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般 に公表するものであります。

本報告書では、令和6年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議での審議状況等をまとめるとともに、施策ごとに取組状況や成果、課題等を整理しております。学力向上については、授業改善や家庭学習との連動、授業時間以外での補充的な学習指導の充実を図るとともに、長期欠席・不登校については、進学意欲がある中学生を対象とした教育支援センターを県立高校内に設置し、進路選択を支援するなどの取組を行ってきたところであり、引き続き、学校経営力のさらなる強化に努め、学力向上や長期欠席・不登校をはじめとする学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりたのなげていくことが必要であると考えております。また、あわせて有識者から第3次岡山県教育振興基本計画の大項目ごとに評価・意見等を頂き、取組のさらなる改善を図ることとしております。

今日、グローバル化の進展などにより社会構造が変化するとともに、学習指導要領の実施により、学校と社会が次代を担う人材を育成していくという目標を共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められるなど、教育をめぐる状況が大きく変動しています。また、社会全体のDX等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においても、GIGAスクール構想の推進により、ICTの活用促進の加速化が進んでいます。その中で県教育委員会としては、本県教育の使命を、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図る「夢育」の取組などを通じて、子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間を育てることと考えています。

この使命を実現するために、総合教育会議における協議等を通して、知事との連携をこれまで以上に深めながら、重点的に取り組んできた学力向上や長期欠席・不登校への対応とともに、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成に、よりスピード感を持って取り組むことが重要であると考えています。

令和7年度は、「夢を育む教育県岡山の推進」を重点戦略の一つに掲げた「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン」や「第4次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の初年度であり、目標の達成に向け、市町村教育委員会や学校、家庭、企業、関係団体等としっかり課題を共有し、協働しながら施策を徹底し、教育行政を進めていくこととしております。引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

岡山県教育委員会

I 令和6年度岡山県教育委員会の活動状況

教育委員会会議の開催状況

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	11月		月	2月	3月	計
回数	2	2	1	2	2	I	1	2	1	2	2	_	19

審議事項	件数
①人事・給与に関すること(公立学校長選考試験の実施、教職員の人事異動など)	10
②叙勲、表彰に関すること(岡山県教育関係功労者表彰)	3
③教育計画等に関すること(第4次岡山県教育振興基本計画の策定など)	14
④審議会等委員の任免に関すること(教科用図書選定審議会委員の任命)	7
⑤予算及び議会議案に関すること(補正予算、当初予算要求など)	7
⑥公立学校教員採用試験に関すること	2
⑦高等学校入学者選抜に関すること(入学者選抜実施大要、募集定員の策定方針など)	6
⑧県立学校の教育体制に関すること	4
⑨学力、学習環境、学校生活に関すること(全国学力・学習状況調査など)	12
⑩体育、スポーツに関すること	0
⑪文化、文化財に関すること(県指定重要文化財等の指定)	2
②生涯学習に関すること	0
③教科書採択に関すること(使用教科用図書の採択など)	4
⑭その他(教育委員会事務の点検評価、行政評価、教育委員会規則の改正など)	8
※議案32件、協議事項28件、報告事項19件 計	79 (R5:67)

そのほかに、資料提供(各種文部科学大臣表彰候補者、韓国・慶尚南道への中学生の訪問についてなど66件(R5:62件))を行うとともに、委員協議会(第4次岡山県教育振興基本計画の策定状況について、国に対する提案など46件(R5:38件))を18回(R5:18回)開催した。

2 総合教育会議

	議		題
	第4次晴れの国おかやま生き活きプラ	ン、岡山県教育大綱、	第4次岡山県教育振興基本計画
第2回	デジタル人材の育成		

3 意見交換・懇談会等

相手方	議題
岡山教育事務所、津山教育事務所、 総合教育センター	各機関の取組について
県立図書館、県立博物館、 生涯学習センター、古代吉備文化財センター	各機関の取組について
小・中学校長会	教育の質の向上に向けた働き方改革の更なる推進と 諸条件の整備について
県立岡山御津高等学校、県立早島支援学校、和気町 立本荘小学校、県立矢掛高等学校、美咲町立旭学 園、倉敷市立倉敷南中学校、県立興陽高等学校	学校の取組について
中国五県教育委員	教育行政の取組について
県公安委員会、津山市教育委員会	児童生徒の問題行動等への早期対応について

4 岡山県教育委員会会議での意見の施策等への反映(主なもの)

[R6.8.16 令和6年度教職員の勤務実態調査結果について]

- ・学校運営に係る業務について、負担を感じている教員が多い。マネジメント職も必 須なので、この層を増やすことも重要である。
 - ⇒授業を担当する教頭の代わりに非常勤講師を配置できる体制を準備し、授業を担当することで、教頭が学校全体のマネジメントに専念できる環境を整備することとした。
 - ⇒指定校において、学校管理職の総合的なマネジメントカの強化を図るための探究 型の研修プログラムを開発することとした。

「R6.9.2 令和7年度重点事業について]

- ・留学について、日本から出ていくことばかりになりがちだが、逆に日本に留学に来てもらうことも考えてみてほしい。
 - ⇒海外からの留学生受入支援金の対象者を増加し、日常的に外国語でコミュニケーションをとる機会や多様な価値観に触れる機会を促進することとした。
- ・高校と産業界を結び付けた学びが重要だと考えている。産業界と包括連携協定を結 んでいるが、学校側も企業側にも温度差があると感じている。
 - ⇒企業を知る機会や実社会に即した知識・技術等を学ぶ機会を増やし、企業と連携 したキャリア教育を推進するため、学校と産業界との連携が円滑に行えるようサポートする産学連携コーディネーターを県教委に配置することとした。

[R6.11.5 令和5年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について]

- ・今後、不登校の児童生徒数がますます増加していくのではないか。
- ・各学校においては、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW)が配置され、活用していただいているとは思うが、暴力行為の数が減少 しないということは、もう少し対応が必要なのではないか。
 - ⇒県立高校内の教育支援センター「My Place」を増設し、進学意欲のある不登校の中学生の支援の拡充を図ることとした。
 - ⇒関係機関等と連携しながら、早期に児童生徒の背景要因への支援を行い、問題行 動等の解決を図るため、SSWを増員することとした。
 - ⇒不登校・長期欠席の未然防止と社会的自立への支援を行うため、小中学校の自立 応援室設置校を増やし、高校でも新たに研究校へ自立応援室を設置することとし た。

5 総括

令和6年度は、第3次岡山県教育振興基本計画の最終年度であり、引き続き子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」の取組を推進するとともに、依然として大きな教育課題である学力向上や問題行動等の改善に向けた取組の徹底に加え、教員の勤務負担のさらなる軽減による教育活動の充実などの取組を進めてきました。

教育委員会会議は、令和6年度は、毎月第 I、3金曜日を中心に全19回開催し、限られた時間ではあるものの、議題を精選した上で、議論する時間を積極的に設けるなど、熱心に審議を行い、県教育行政の重要施策を審議決定するとともに、働き方改革をはじめとする各種施策や事業等へ意見を反映させました。

岡山県総合教育会議では、「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン」「岡山県教育大綱」「第4次岡山県教育振興基本計画」やデジタル人材の育成について、知事と協議を行いました。

また、本県の教育課題の改善に向けて、市町村教育委員会や各種団体等との連携が重要であるとの認識から、学校現場などの視察を行うとともに、懇談会や意見交換の場を積極的に持ち、現状を把握した上で、本県の施策に活かせるよう努めました。

県教育委員会では、本県教育行政を担う者としての責任感を一層強く持ち、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図るとともに、市町村教育委員会、学校との協働を一層進め、保護者や地域の方々、企業、NPO等様々な主体から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた教育を実現し、夢を育む教育県岡山の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (I 教育委員会の活動状況)

評価者名	宮﨑 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・教育委員会の活動状況として、教職員の勤務状況の改善や児童生徒への支援への体制強化のような様々な課題に精力的に対応されており、幅広く視察や意見交換を行うことで積極的に現状把握に努められていることは高く評価できます。 ・今回の評価対象となる令和6年度は第3次岡山県教育振興基本計画の最終年度ですが、策定された第4次岡山県教育振興基本計画による令和7年度からも、引き続き精力的な形での教育施策の推進に取り組んでいただきたいと思います。
県教委の考え方	・多様化する教育課題に対応するため、引き続き幅広く視察や意見交換などを行い現状把握に努めるとともに、関係機関、関係団体等と連携を深め、必要な取組を進めてまいります。 ・第4次岡山県教育振興基本計画では、「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げており、誰一人取り残されない学びの実現に精力的に取り組んでまいります。

評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評 価意 見	・学校と産業界との連携が円滑に行えるようサポートする産学連携コーディネーターを新たに配置したことは評価します。実際に企業のSDGs活動など学ぶために、授業の一環として生徒がどのくらい地元企業を訪問しているか、学校の現状を把握し、学校側・受入企業の双方に対して、訪問するモチベーションとなる仕組みを作ることが必要です。本活動は生徒が地元に対する愛着や地元企業への関心を持つきっかけとなる重要な取組であると考えます。
県教委の考え方	・令和4年度に県内経済6団体と包括連携協定を締結し、学校と地元企業の連携の仕組みを構築したところであり、現在、県立高校では、高校 I・2年生の段階から地元企業を中心としたインターンシップや企業訪問等に取り組んでいるところです。引き続きこの仕組みを活用しつつ、産学連携コーディネーターによる学校・企業双方のニーズ把握等も行いながら、新たなインターンシップ先の開拓や、新たな地元企業と連携した取組の充実を図ってまいります。また、体験した生徒の進学・就職への意識の変化やインターンシップ等における課題等の把握を検討するなど、インターンシップ・企業訪問等が、生徒・受入企業双方にとってより良い活動となるよう努めてまいります。

評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評 価 意 見	・年間を通して、頻繁に教育委員会会議が開催されていることに加え、令和5年度よりも多くの学校関係者との意見交換の機会を設けていることからも、教育をめぐる現状と課題について、真摯に議論を重ねてこられた様子がうかがえました。・その一方で、「日本に留学に来てもらうこと」の検討(3ページ)に限らず、現行の教育行政全体をみても、外国につながりのある児童生徒への目配りが相対的に乏しいと感じました。「魅力ある学校づくりの推進」や「学びのチャレンジ精神の育成」にとっても重要な視点であると考えます。
県教委の考え方	・今後も関係機関等との意見交換や学校訪問などを通じて、教育をめぐる現状と課題を把握するとともに、教育委員会会議において十分な審議を経て、施策へ反映できるよう努めてまいります。 ・外国につながりのある児童生徒への目配りとしては、まず第一に、日本語指導が必要な児童生徒への支援が挙げられます。県教委では、加配教員を配置したり、市町村教委や学校のニーズに応じた研修の充実を図るとともに、各学校において個別に日本語指導等の対応をとっているところであり、今後も実態を丁寧に把握しながら、日本語指導の充実に取り組んでまいります。

Ⅱ 令和6年度個別の施策・事業の実施状況

個別の施策・事業の評価に当たっては、第3次岡山県教育振興基本計画の施策体系に基づき、施 策(下記表中項目)毎にその取組と成果、課題と対応策についてまとめています。

大項目	中項目	頁
Ⅰ 魅力ある学校づくりの推進	(1)子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	7
	(2)不登校を生まない学校づくりの推進	8
	(3)教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保	9
	(4) 就学前教育の質の向上	П
	(5)活力ある小・中学校づくり	П
	(6)高等学校段階における教育の充実	12
	(7)特別支援教育の推進	13
	(8)大学等との連携	14
	(9)子どもたちの安全の確保	15
2 学びのチャレンジ精神の 育成	(Ⅰ)夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進	18
	(2)子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	20
	(3)国際的に活躍できる人材の育成	22
	(4)Society5.0に向けた人材の育成	24
3 家庭・地域の教育力の向上	(I) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着	27
	(2) 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進	28
4 規範意識と思いやりの心、 健やかな体の育成	(Ⅰ)道徳教育を中心とした規範意識の確立	30
	(2)いじめや暴力行為等への対策の推進	31
	(3)スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応	32
	(4)郷土愛の醸成	33
	(5)より良い社会づくりに参画する人材の育成	34
	(6)子どもたちの体力の向上	35
	(7)子どもたちの健康の保持増進	37
	(8) 人権教育の推進	38
5 生涯学習環境の整備と文 化・スポーツの振興	(1)生涯学習活動の推進	41
	(2)文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	42

魅力ある学校づくりの推進 1

| - (|) | 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

〈主な取組〉

▶授業規律の確立 ●落ち着いた学習環境づくりへの支援

(目標指標)	現況値		R3	R4	R5	R6
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が 発生している学級数 9 ◆ 9 8 7 7 6 7 目標値	9 学級	目標値	8学級	6学級	6学級	6 学級
5 4 3 現況 R3 R4 R5 R6 ※数値を下げることを目標としている指標	, J ///X	実績値	7学級	7学級	4 学級	3 学級

●落ち着いた学習環境づくりへの支援

令和6年度 中における 取組・成果 · 課題

- ・学級がうまく機能しない状況等にある小・中・義務教育学校に、福祉や特別支援の専門 指導員を積極的に派遣し、現場支援を行うとともに、必要に応じて、教育支援員もしく は別室指導支援員を配置し、学級担任等の補助を行うことで状況が改善
 - (専門指導員派遣校数:⑤(令和5年度)延べ149校→⑥(令和6年度)延べ102校)
- ・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行 い、学校の指導体制を強化(集中指導員派遣回数:⑤延べ610校⇒⑥延べ637校)
- ・荒れの状況や背景にある課題に対して、早期の段階から組織的な指導・支援が行われる よう、引き続き学校における体制づくりへの支援が必要

●落ち着いた学習環境づくりへの支援

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・市町村教委と連携し、学級がうまく機能しない状況等にある小・中・義務教育学校を把 握し、専門指導員や集中指導員を早期の段階から派遣し、指導助言を行うとともに、必 要に応じて教育支援員等を配置
- ・前年度に支援員を配置した学校等に対して、フォローアップの訪問を確実に行い、その 後の状況を把握するとともに、指導・支援体制についても継続的な助言を実施

Ⅰ- (2) 不登校を生まない学校づくりの推進

〈主な取組〉

(月標指標)

|●学校の組織的対応力の向上 ●専門家の活用や関係機関等との連携の促進

	高等学	校におけ	る不登	校の出現	見割合の	全国平均
との差	1.0 0.0 -1.0 -2.0 -3.0 -4.0 -5.0 -6.0 -7.0	• 0.0	• • •	2.9	.1	0 -6.7
		現況	R3	R4	R5	R6
	※数位	直を下げる	ことを	目標としっ	ている指	標

明识估		DΩ	DΛ	DE	D/	
現況値		R3	R4	R5	R6	
+0.6人	(古	+0.3人	-1.6人	-2.9人	-5.1人	
10.070	実績値	-2.9人	-5.1人	-6.0人	-6.7人	

- ●学校の組織的対応力の向上
- ・学校訪問や研修等において、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づく組織 的な対応力を向上
- ・登校支援員等を配置:⑤20市町、121校、159人⇒⑥20市町、121校、160人
- ・専属教員と支援員を配置した別室指導の実践研究を実施:⑤小学校||校、中学校33校⇒ ⑥小学校|8校、中学校44校
- ・不登校対策の経験・知識の豊富な別室指導推進員が実践研究校を巡回訪問し、指導助言を 行うとともに、効果的な取組を収集及び普及

令和6年度 中における 取組・ 課題

- 令和 6 年度 ・不登校の出現割合は3年連続で全国平均を下回っているものの、全国と同様に増加傾向で 中における あり、新たな不登校を生まない取組の充実が必要
- 取組・成果
 ■専門家の活用や関係機関等との連携の促進
 - ・スーパーバイザーによる指導助言や研修会の実施により、スクールカウンセラー(SC) スクールソーシャルワーカー(SSW)の対応力強化とともに学校における教育相談体制 を充実
 - ・早期対応につなげるために、SSWによる定期的な巡回訪問を実施
 - ・SC、SSWの専門性の向上や優秀な人材の確保が課題
 - ・高校進学を目指す不登校等の中学生を対象とした教育支援センター(My Place)を県立岡山御津高等学校内に設置:登録者⑥41人
 - ・人とつながることが難しい児童生徒を対象としたオンライン上の居場所(まんまリンク) を開設:登録者⑥46人

●学校の組織的対応力の向上

- ・登校支援員・別室支援員を配置:⑦20市町、123校、160人
- ・自立応援室専属教員と支援員を拡充して配置:⑦小学校29校、中学校49校
- ・自立応援室の成果普及のため、不登校対策担当の指導主事と自立応援室推進員による学校 訪問や研修の実施
- ・各種研修等を通して「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づいた、組織的な不登校対策の県下への普及とともに、「新岡山県不登校総合対策」の大きなポイントの一つである誰もが通いたくなる魅力ある学校づくりの推進

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

- ・自立応援室に係るオンライン情報交換会を開催し、県の指定を受けて自立応援室を設置している学校の好事例等を広め、自立応援室の設置を促進
- ●専門家の活用や関係機関等との連携の促進
- ・SC、SSW等の専門家と連携したアセスメントやケース会議等を実施し、個々の状況に 応じた具体的な支援の実施
- ・スーパーバイザーが事例検討を行う研修会の増加や研修の機会の提供により、SC、SS Wの対応力を強化
- ・教育支援センター(My Place)を県立鴨方高等学校内に新たに設置
- ・オンライン上の居場所(まんまリンク)において、個々の状況に応じた支援の実施

Ⅰ – (3) 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保

〈主な取組〉

- ●学力状況の把握 ●学校経営の支援 ●教師の授業力の向上 ●働き方改革の推進
- ●教職員の健康管理 ●魅力ある人材の確保等

(目標指標) 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	現況値		R3	R4	R5	R6
(小6)	▲Iポイント (小学校)	目標値	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
-1 -2 現況 R3 R4 R5 R6		実績値	±0ポイント	▲Ⅰポイント	▲Ⅰポイント	▲2ポイント
(目標指標) 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	現況値		R3	R4	R5	R6
(中3)	±0ポイント (中学校)	目標値	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
-1 現況 R3 R4 R5 R6		実績値	±0ポイント	±0ポイント	+1ポイント	±0ポイント
(目標指標) 「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	現況値		R3	R4	R5	R6
(小6) 86.0% 84.0%	82.9%	目標値	83.7%	84.2%	84.6%	85.0%
80.0% 78.0% 82.9% 81.7% 83.2% 83.7% • 78.5% 現況 R3 R4 R5 R6	02. 7/0	実績値	81.7%	83.2%	83.7%	78.5%
(目標指標) 「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	現況値		R3	R4	R5	R6
(中3) 81.0% 79.0% 77.0% 4 79.4% 77.0%	73.9%	目標値	74.7%	77.0%	80.0%	81.0%
75.0% 73.0% 中 73.9% 73.9% 73.5% 現況 R3 R4 R5 R6	75. 7/0	実績値	79.7%	77.3%	79.4%	73.5%

●学力状況の把握

- 全国及び県学力・学習状況調査の結果分析に基づき、学力定着状況確認テスト・定着ウォ ームアップを利用した学習定着度の確認などを実施
- ●学校経営の支援
- ・管理職のビジョンと戦略を支援するため、各学校長が作成する学校経営アクションプラン を基に、学校経営アドバイザー(⑤5名⇒⑥5名)や県幹部等が県内全ての公立小・中・ 義務教育学校を訪問
- ・引き続き、学校経営アクションプランに基づいた組織的な取組の推進が必要

取組・成果

- 令和 6 年度 |●教師の授業力の向上
- 中における 一・授業改革推進リーダー・授業改革推進員を配置し、授業改善等への指導・助言を専門的に 実施:⑤||地区(4|人) ⇒⑥|2地区(42人)
 - ・課題
- ・引き続き、授業改革推進リーダー等の配置を通じて校内指導体制確立の推進が必要
 - ●働き方改革の推進
 - ・教師業務アシスタントを全公立小・中・義務教育学校へ配置拡大(⑤162校⇒⑥360校)、 部活動指導員(⑤100校189人⇒⑥122校306人)の活用、保護者連絡システム、デジタル採 点システム、インターネット出願システムの導入による教職員の負担軽減
 - ・出願時に調査書を電子化し、インターネット出願システムからのデータ提出とすること で、志願校への資料持参がなくなるなど出願における業務負担軽減を図ったが、採点業務 等、他の入試業務における業務負担のさらなる軽減が必要
 - ・引き続き、校務DXや外部人材の活用を通じて、学習指導等に専念する時間確保が必要

●学力状況の把握

- ・CBT (Computer Based Testing) 方式による確認テストを学期に | 回程度行うことで、 一層短いサイクルで取組を点検し、児童生徒に確実に力を付ける指導を徹底
- ・令和7年4月に全国及び県学力・学習状況調査を実施し、結果の分析を踏まえた取組を推進
- ●学校経営の支援
- ・学校経営アドバイザーを4名配置し、年2回の学校訪問を実施 (第1回 5月~7月、第2回 9月~1月)

本報告書作成時点の

- 作成時点の┃●教師の授業力の向上
- 対 応 状 況 ↑・授業改革推進リーダー・授業改革推進員を配置:⑦12地区39人
 - ●働き方改革の推進
 - ・インターネット出願システム・調査書の電子化の全県立高校への導入
 - ・教師業務アシスタントを引き続き全公立小・中・義務教育学校へ配置
 - ・部活動指導員の配置拡充
 - ・全県立学校へ導入した保護者連絡システムの活用
 - ・授業を担当する教頭がいる中学校のうち3校に対し、非常勤講師を配置できる体制を整備
 - ・小学校新規採用者への非常勤講師の後補充を拡充

Ⅰ-(4) 就学前教育の質の向上

〈主な取組〉

●教職員等の資質能力の向上 ●小学校教育への円滑な接続

(目標指標)	現況値		R3	R4	R5	R6
就学前教育に関する研修への延べ参加人数 2,600 2,500 2,400 2,300 2,200	†	目標値	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人
2,7100 2,000 1,900 現況 R3 R4 R5 R6	2, 430/(実績値	1,917人	2,206人	2,583人	2,544人

●教職員等の資質能力の向上

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題 ・就学前教育の質的向上のための研修の実施に加え、就学前教育スーパーバイザーを2名配置し、市町村の研修会等へ派遣し、指導・助言を通じて、市町村の保幼少接続カリキュラムの改善支援や教職員等の研修プログラムの作成を実施

(研修会等への派遣回数:⑤69回⇒⑥100回)

・幼稚園教育要領等を踏まえた教育実践やそれを支える研修等、更なる質の向上に向けた取 組が必要

本報告書 作成時点の 対 応 状 況 ●教職員等の資質能力の向上

・幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実に向け、就学前教育担当者等が参加する会議を 開催し、就学前教育の充実に向けて協議するなど、関係者と連携して取組を実施

I − (5) 活力ある小・中学校づくり

〈主な取組〉

- ●地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり ●小規模小・中学校への支援
- ●学校の再編を検討・実施する市町村への支援
 - ●地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり

令和6年度 中における 取組・成果

・課題

●地域の美情を始まんだ特色のる子校ノイリ

・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型 学習(岡山型 P B L)の考え方や学習過程をまとめたガイドブック周知・活用促進を図る 研究校 2 校を指定

- ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成 (動画URL: https://www.pref.okayama.jp/page/821064.html)
- ・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施(応募校数:小学校⑤38校⇒⑥35校、中学校⑤17校⇒⑥17校)
- ・引き続き、自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習の推進が必要

●地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

- ・幼児期の育ちと学びが小・中学校へ広がるよう、探究的な学びの充実を図るため、モデル 地区(2学校区)において伴走支援体制を構築
- ・公立中学校の生徒会が自由な発想で行う自主的な企画による活動を支援し、中学生が自身 の個性や創造力を伸ばす力を育成
- ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和8年2月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催予定

Ⅰ- (6) 高等学校段階における教育の充実

〈主な取組〉

●魅力ある高等学校づくりの推進 ●県立高等学校の教育体制整備

(目標指標)					現況値		R3	R4	R5	R6	
高校生活に満足している生徒の割合 95.0% 93.0% 91.5% 91.1% 91.0% 91.4% • ◆ • • • • • • 90.4% 07.7% 88.4% • ◆				91.5%	目標値	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%		
89.0% 87.0%	現況	R3	R4	R5	R6	71.5/0	実績値	90.4%	87.7%	88.4%	91.1%

●魅力ある高等学校づくりの推進

- ・地元中学生の都市部への流出抑制と県内外からの志願者増を図ることを目的とした「高校 コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業」を実施し、県立高校 8 校を指 定し、魅力づくりに実績のある外部団体の支援を受けながら、県立高校の魅力化・活性化 を促進
- ・総合的な探究の時間等における活動成果を発表する「高校生「夢育」PBLフォーラム事業」の実施により、PBL(課題解決型学習)や各教科における探究活動の成果発表の場を設けるとともに、高校生が「夢」を育み、その実現に向けた課題を見いだし、解決のために学校の枠を越え、他者と協働して学び、探究する力を促進
- ・学校行事等の教育活動が回復した影響と思われる高校生活における満足度の上昇が見られ たが、引き続き各校の魅力化・活性化が必要

・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、全52校のうち、新たに12校 I校地において導入し(計30校 I 校地)、地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を促進

- ・学校や地域の状況を踏まえつつ、コミュニティ・スクールの積極的な導入の促進が必要
- ●県立高等学校の教育体制整備
- ・更なる生徒数の減少に対応し、望ましい教育環境の維持・向上を図る必要があることから、平成31年2月に策定した県立高等学校教育体制整備実施計画に基づき、県立高校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を実施
- ・第 | 学年の生徒数が100人を下回る状況が、令和5年度以降2年続いた笠岡工業高校及び 真庭高校について、上記計画に係る再編整備基準を適用するとともに、令和7年3月に再 編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、検討開始年度等を示す再編整備アクション プランを策定

●魅力ある高等学校づくりの推進

- ・「高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業」において、重点推進校 3校(玉野高校、勝山高校蒜山校地、矢掛高校)と推進校5校(倉敷鷲羽高校、笠岡商業 高校、邑久高校、林野高校、鴨方高校)にコーディネーターを配置し、高校と地元自治体 等との更なる連携強化を支援
- ・研修や講演会等を通じてコーディネーターの資質向上及びコーディネーター同士のネット ワーク構築を図るとともに、地元自治体等との連携協力体制の構築を支援
- ・魅力づくりに実績のある外部団体の支援を受けながら、県立高校の魅力化・活性化を推進 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、地域や地元自治体・大学等との連携・ 協働を推進するとともに、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づ

本報告書 作成時点の 対 応状況

●県立高等学校の教育体制整備

くりを推進

- ・生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、実施計画に基づき再編整備の検討を行うとともに、魅力化・活性化についても、 引き続き実施
- ・再編整備アクションプランに基づき、笠岡地域及び真庭地域にプロジェクトチームを設置 し、再編整備校の学科・規模・設置場所・開校年度等について検討を開始
- ・令和||年度以降の県立高校の教育体制整備について検討する、岡山県高等学校教育研究協 議会を設置

Ⅰ-(7)|特別支援教育の推進

〈主な取組〉

- ●特別支援学校の教育の充実 ●小・中・高等学校等における特別支援教育の充実
- ●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

居住地校交		した児童	の割合	(小学部))
55.0%					
50.0%			44.0%	51.0	52.3%
45.0%		38.8%		51.0	7,0
40.0%	36.8%	•	_	-0	
35.0%	•••				
	現況	R3	R4	R5	R6

現況値		R3	R4	R5	R6
36.8%	目標値	38.0%	39.0%	40.0%	44.0%
	実績値	38.8%	44.0%	51.0%	52.3%

●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題

居住地校交流を実施 ・居住地校交流の実施に係る手続きを見直し、よりスムーズな実施を促進

・インクルーシブ教育×ICT活用推進フォーラムの開催や交流籍を活用した居住地校交流 実施ガイドの活用等による普及促進

・交流籍を導入し、全ての県立特別支援学校において、オンラインも活用しながら自分の住 んでいる地域の小・中・義務教育学校で、その学校に在籍する児童生徒と共に学習を行う

・引き続き、居住地校交流に理解が得られていない保護者や小学校に対して、リーフレット やガイドの利用について働きかけるとともに、好事例動画による理解啓発の充実が必要

●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

本報告書 作成時点の 対応状況

周知

- ・全県立特別支援学校(小学部・中学部)を対象に交流籍を活用した居住地校交流を実施 ・国立特別支援教育総合研究所主催の「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」へ県教育 庁(指導主事)及び県立特別支援学校(教諭)から2名派遣し、同協議会で得た情報等を
- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教 育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指した実践研究を行う「おか やまインクルーシブな学校運営モデル事業」を実施

| - (8) |大学等との連携

〈主な取組〉

●大学等との連携 ●企業等との連携

(目標指標)	現況値		R3	R4	R5	R6
おかやま子ども応援人材バンクの活用数 340 310 280 250 217	130件	目標値	175件	200件	225件	250件
250 220 190 160 130	13011	実績値	198件	217件	237件	343件

●大学等との連携

・岡山大学と連携で、大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を提供する「おか やま夢育イニシアチブ」事業において、ワークショップの開催や国際的なサミットへの高 校生の派遣を実施

令和 6 年度 ●企業等との連携 中における 取組・成果

・課題

- ・ホームページ等による「夢育パートナーズ」の活用促進
- ・活用を促進するため、派遣にかかる謝金・交通費を補助する「夢育パートナーズ推進事 業」を実施
- ・県教育委員会と県内経済6団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した、県立高校の 新たな地元企業と連携した取組の充実や、新たなインターンシップ先の開拓が必要
- ・夢育パートナーズ登録企業増加のため県内企業への周知が必要

●大学等との連携

・「次世代おかやま「夢育」ネットワーク」事業の「おかやま夢育イニシアチブ」の取組に おいて、岡山大学と連携してワークショップを開催

作成時点の 対応状況

本 報 告 書 |●企業等との連携

- |・県教育委員会と県内経済6団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した企業との連携 を積極的に推進し、連携企業を開拓
- ・企業・NPO等へ「夢育パートナーズ」への登録を依頼
- ・学校等へ「夢育パートナーズ」の広報を実施
- ・派遣にかかる謝金・交通費を補助する「夢育パートナーズ推進事業」を実施

I − (9) 子どもたちの安全の確保

〈主な取組〉

- ●生活安全の推進 ●交通安全の推進 ●災害安全の推進
- ●非常時に備えた危機管理体制の充実

(目標指標)	習を実施している学校の割合(小学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
100.0% 95.0%	95.0% 93.3%	89.5%	目標値	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%
90.0% 85.0%	₹ 89.5% 現況 R3 R4 R5 R6		実績値	95.0%	93.3%	100.0%	100.0%
(目標指標)	習を実施している学校の割合(中学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
100.0% 95.0%	100% 100%	89.0%	目標値	93.4%	95.6%	97.8%	100.0%
90.0% 85.0%	92.2% ♥ 90.1% 89.0% 現況 R3 R4 R5 R6	07.0%	実績値	92.2%	90.1%	100.0%	100.0%
(目標指標) 防災の基礎学	習を実施している学校の割合(高等学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
100.0% 90.0%	83.8% 100% 100%		目標値	87.5%	91.7%	95.9%	100.0%
80.0% 70.0%	现况 R3 R4 R5 R6	79.1%	実績値	83.8%	85.3%	100.0%	100.0%

●災害安全の推進

中における 取組・成果┃・全校種において、防災の基礎学習が実施できているが、実施方法については、引き続き、 ・課題

- 令和 6 年度 ・近年の自然災害の激甚化、頻発化を受け、学校防災マニュアル等の見直しの実施を促進 ・各種研修会等を通じて、予告なし避難訓練や防災の基礎学習を促進

 - と改善が必要 ●災害安全の推進

本報告書 作成時点の 対応状況

・学校安全の中核を担う教職員の位置付けを明確化するとともに、県立学校を対象に学校安 全に係るエキスパートを養成する研修を実施

学校行事や教科横断的に実施するなど、効率的・効果的な取組となるよう、さらなる工夫

- ・災害リスク現地調査による学校防災マニュアルの改善
- ・各種研修会等を通じて、予告なし避難訓練の確実な実施を周知

2-(3)国際的に活躍できる人材の育成

〈主な取組〉

- ●児童生徒の英語力の向上 ●海外留学や国際交流の促進
- ●我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

(目標指標) 中学校3年生	- ブ苯桧 2 6	3. 犯 庄 N	トの革託 4	りなちょっ	上 生 の 割 合	現況値		R3	R4	R5	R6
60.0% 55.0% 50.0%	上(央快)	奴任及以	上の英語)	フを有する ・◆ 50.	53.4%	:	目標値	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
45.0% 40.0%	◆• • • 43.5 現況	% • 43. R3	7% R4	7.7% R5	R6	43. 3/0	実績値	43.7%	46.7%	50.7%	53.4%
(目標指標) 京毎学は2年4 が英操進の処理在以上の英語もも左右よりはなの。					現況値		R3	R4	R5	R6	
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合 60.0% 55.0% 53.3%					46.8%	目標値	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%	
50.0% 45.0%	A •	6.8% R3	8.8% 51 R4	1.6% 51 R5	.9% R6	40.0%	実績値	48.8%	51.6%	51.9%	53.3%
(目標指標		Y + *L				現況値		R3	R4	R5	R6
宗立高校生 400 300 200	300 226				380人	目標値	110人	230人	310人	380人	
100	現況	1 R3	• 4 70	R5	R6	3007	実績値	八	70人	359人	226人
(目標指標)	, L <i>t</i> . A. I -	て海外の台	がなり十分	9年レ古位	六次なして	現況値		R3	R4	R5	R6
インター不り いる県立高材 60 50 40 30 20 10	トを介して海外の学校や大学等と直接交流をして 50数 42 52 39 42 52	D 1+	目標値	25校	34校	43校	52校				
0 —	7 ◆ •••• 見況	R3	R4	R5	R6	7校	実績値	29校	39校	42校	52校

- ●児童生徒の英語力の向上
- ・小・中学校教員へのネイティブ・スピーカー等による授業場面における英語力向上研修 を、英会話スクール等民間の力を活用して実施
- ・公立中学校3年生に英検IBAの受験機会を措置し、受験結果を踏まえたオンライン研修 会・分析会を開催
- ・生徒の英語力に応じた学習の在り方の研究や、生徒の英語による発話量、日常的に英語に 触れる機会の増加を通じて、更なる英語力の向上が必要

・課題

令和6年度

- 中における┃●海外留学や国際交流の促進
- 取組・成果┃・長期留学、短期留学ともに留学経費の支援を実施 (留学支援金交付決定者数:<長期>|人<短期>|24人) (留学者数: <長期>⑤7人⇒⑥5人<短期>⑤352人⇒⑥221人)
 - ・慶尚南道に中学生を派遣し、学校訪問、ホームステイなどを通じた交流を行うことによ り、生徒の国際的視野を広めるとともに、相互の理解と交流を深化
 - ・留学コーディネーターの活用や留学プログラム等の提供を通じた、高校段階のみならず、 義務教育段階からの海外留学機運の醸成も図ることが必要

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (I 魅力ある学校づくりの推進)

評価者名	宮﨑 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評意見	・目標に届いていない指標も一部ありますが、義務教育段階の子どもたちに落ち着いた学習環境を整えるなど、多くの施策で順調に成果が出ているようです。 ・ I ー (3) 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保について、「授業の内容はよく分かる」の回答割合で小6中3ともに低下が見られており、その背景を把握しておく必要があると思います。ただ、CBT方式による確認テストで学力状況を把握したり、働き方改革をより進めるなどのなすべき取組はできているはずなので、授業力の向上に関する取組は根気強く継続して頂きたいと思います。・なお、評価対象年とは異なりますが、令和7年度の全国学力・学習状況の分析では、学力上位層でも一定数苦手意識を持つ人がいることが示されています。学習内容の定着を進める中で、子どもたちに学習内容に疑問を持たせたり、考えの理由を説明させたり、授業内容と普段の生活のつながりを意識させたりするような形で、知識の習得だけではなく、授業内容の理解への実感を持たせる授業展開を進めて頂きたいと思います。
県教委の考え方	・子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備や就学前教育の質の向上などの施策で、目標値を達成することができました。 ・「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合の低下の背景として、未だ教員主導の授業が見受けられたり、児童生徒間の学習習慣の差が見られるなど、様々なことが考えられますが、御指摘のとおり、CBT方式によるテスト等で児童生徒一人ひとりの学力・学習状況を把握し、つまずきに応じた指導を充実させるとともに、教員の授業力向上を支援し、学力と学習意欲の向上を図ってまいります。・県教委では、児童生徒自らが課題を発見し、他者と協働しながら課題解決を図る岡山型課題解決型学習(岡山型PBL)を推進しています。単なる知識の習得にとどまらず、児童生徒が学習内容に疑問を持ち、考えの理由を説明できる授業づくりを支援し、全ての児童生徒が授業内容の理解への実感が持てる授業改善を図ってまいります。

評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評価意見	・オンライン学習が広がる現代にあっても、生身の人間が関わり合い、意見を伝え合い、協働して課題を探求する経験は非常に重要です。その意味で、不登校の居場所を「学校というリアルな場(My Place)」として確保したことは意義のある取組と考えます。デジタル学習も必要ですが、学校という空間がもたらす、複数の生徒と一緒に過ごす、学びや充実感は何よりも代えがたく、今後も支援員の増員や環境整備などを通じて、学校を居心地のよい生活と学びの場にしていく取組を期待します。
	・学校という場は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場であり、周囲の児童生徒と交流や切磋琢磨する機会となります。そのためには、誰もが通いたくなる魅力ある学校づくりが重要です。同時に、学校の教室という場で過ごすことが難しい児童生徒に対しては、市町村教育委員会や民間団体等とも連携しながら校内外の居場所を確保し、学習機会が損なわれないように取り組んでまいります。

評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評価意見	・児童生徒はもちろん、学校の教職員や地域住民にとってもより魅力の高い学校づくりを実現させるためには、多岐にわたる取組を精力的に進めることが欠かせず、岡山県がこの難題に果敢に挑もうとしている状況が見て取れました。 ・しかし、他校生徒との交流や地元自治体、大学などとの連携については、地域ごとの人的資源の多寡や、地域格差がもたらす教育格差の存在が懸念されます。こうした課題の解消に、引き続きご尽力くださるよう、お願いいたします。
県教委の考え方	・誰にとっても魅力的な学校になるよう、今後も地域の方々、企業、大学等多様な主体と連携・協働しながら、精力的に教育行政に取り組んでまいります。 ・県教委では、高校生が「夢」を育み、その実現に向けた課題を見いだし、解決のために学校の枠を越え、他者と協働して学び、探究する機会を創出するため、「次世代おかやま「夢育」ネットワーク」事業を実施しております。この事業では、岡山大学と県教委の協働により大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を提供する「おかやま夢育イニシアチブ」、高校生が各校で取り組んだ探究活動の成果を発表するとともに各校の取組の共有や情報交換を行う「高校生夢育PBLフォーラム」などの取組を実施しています。こうした取組を継続しながら、高校生が地域格差にとらわれず多様な他者と協働できるよう努めるとともに、学校の魅力化・活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

2 学びのチャレンジ精神の育成

2 - (Ⅰ) 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

〈主な取組〉

●夢を育む教育の推進 ●キャリア教育の推進 ●職業教育の推進

(目標指標)	日煙を持 - *	ブハス旧	音と往の	割本 (小台	学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
70.0% 68.0% 66.0% 64.0% 62.0% 60.0% 58.0%	目標を持っている児童生徒の割合(小学校) 65.9% 61.3% 61.1% 60.4% 59.5%					65.9%	目標値	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
62.0% 60.0% 58.0%	現況	R3	R4	R5	70 59.5% ▶ • • ◆ R6	03.4%	実績値	61.3%	61.1%	60.4%	59.5%
(目標指標)	口+亜 ナ + 土 ・	7 I. 7 III	立仏はの	b) 人 (土 b)	***	現況値		R3	R4	R5	R6
将来の夢やE 50.0% 48.0% 46.0% 44.0% 42.0% 40.0% 36.0%	目標を持っ 44.1% ◆••••	(いる児 ・ 42	.2%		子校)	44.1%	目標値	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
	現況	R3	R4	37.! R5	5% 36.5% • • ◆ R6		実績値	42.2%	41.6%	37.5%	36.5%
(目標指標)	°.>_ ^.	W->	→ /L EA 1	1-11	A	現況値		R3	R4	R5	R6
100.0% 95.0% 90.0%	95.0%			7% 95.9%	ac 20/	目標値	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
85.0% 80.0%	現況	R3	R4	80.6% R5	R6	95.3%	実績値	88.2%	80.6%	90.7%	95.9%
(目標指標) 職業教育技術	5月 音2 油 月 3	影老の割	<u></u>			現況値		R3	R4	R5	R6
26.0% 24.0% 22.0% 20.0%	25.2% 24.4% 23.3%				20 170/	目標値	16.0%	21.0%	25.0%	26.0%	
20.0% 18.0% 16.0%	型0.7% 現況	R3	R4	R5	R6	20.7%	実績値	24.4%	25.2%	23.3%	19.4%

- ●夢を育む教育の推進 ●キャリア教育の推進 ●職業教育の推進
- ・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型 学習(岡山型 P B L)の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図 る研究校 2 校を指定(再掲)
- ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成(再掲)
- ・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施(応募校数:小学校⑤38校⇒⑥35校、中学校⑤17校⇒⑥17校) (再掲)

令和6年度 中における 取組・ 課題

- ・岡山大学と連携で、大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を提供する「おかやま夢育イニシアチブ」事業において、ワークショップの開催や次世代リーダーサミット「One Young World」への高校生の派遣を実施
- ·就職を希望する生徒を対象に岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募り、企業説明会(高校生のためのジョブフェア)を、岡山、倉敷、津山の3会場で実施
- ・生徒の技術・技能の習熟、目的意識や学習意欲の向上のため、職業資格取得者等を顕彰
- ・自己決定の場のある課題解決型学習 (PBL) の積極的な実施を働き掛け、各教科等での 学習において、学びの原動力となる「夢育」の推進が必要
- ・県教育委員会と県内経済6団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した、県立高校の 新たな地元企業と連携した取組の充実や、新たなインターンシップ先の開拓が必要 (再掲)

- ●夢を育む教育の推進 ●キャリア教育の推進 ●職業教育の推進
- ・幼児期の育ちと学びが小・中学校へ広がるよう、探究的な学びの充実を図るため、モデル 地区(2学校区)において伴走支援体制を構築(再掲)
- ・公立中学校の生徒会が自由な発想で行う自主的な企画による活動を支援し、中学生が自身 の個性や創造力を伸ばす力を育成(再掲)
- ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和8年2月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催予定(再掲)
- ・STEAM教育研究推進委員会を設置し、文系・理系の枠を越えた学びであるSTEAM 教育を協議・研究

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

- ・「次世代おかやま「夢育」ネットワーク」事業の「おかやま夢育イニシアチブ」の取組に おいて、岡山大学と連携してワークショップを開催(再掲)
- ・高校生がWellーbeingな社会の実現に向け、有識者による講演、ワークショップにより学ぶ「Wellーbeingセミナー」を開催
- ・次世代リーダーサミット「One Young World」への高校生の派遣を支援
- ・高校生夢育PBLフォーラム2025の開催(12月開催予定)
- ・就職を希望する生徒を対象に岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募り、企業説明会(高校生のためのジョブフェア)を、岡山、倉敷、津山の3会場で実施
- ・県教育委員会と県内経済6団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した企業との連携 を積極的に推進し、連携企業を開拓(再掲)
- ・産学連携コーディネーターを活用した普通科も含めたインターシップや企業訪問等の支援

2-(2)子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

〈主な取組〉

- |●家庭学習指導の充実や補充学習への支援 ●高等学校における学力の向上
- I C T の利活用

	13.27.5						
(目標指標)		現況値		R3	R4	R5	R6
授業以外で (小学校) 74.0% 70.0% 66.0% 62.0% 58.0%		72.1%	目標値	72.3%	72.5%	72.7%	73.0%
62.0% 58.0%	現況 R3 R4 R5 R6		実績値	67.1%	63.8%	59.2%	58.1%
(目標指標)		現況値		R3	R4	R5	R6
78.0% 78.0% 74.0% 70.0% 66.0% 62.0% 58.0% 54.0%	, , , , , ,	64.6% 標値	目標値	66.4%	74.0%	75.0%	76.0%
62.0% 62.0% 58.0% 54.0%	\$\begin{picture}(4.6\) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \		実績値	64.9%	60.8%	58.5%	54.5%
(目標指標)) 平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合	現況値		R3	R4	R5	R6
19.0% 18.0% 17.0% 16.0% 15.0% 14.0% 13.0%		18.8%	目標値	17.2%	15.0%	15.0%	13.0%
	◆ 15.0% ◆ 13.0% ◆ 12.2% 現況 R3 R4 R5 R6 を下げることを目標としている指標	10,0%	実績値	15.0%	13.0%	12.2%	14.5%
/N X∧ IE 0							

- ●家庭学習指導の充実や補充学習への支援
- ・公立小・中学校に地域人材を支援員として配置し、放課後の補充学習等を支援することで 児童生徒の基礎学力や学習習慣の定着を推進(配置校⑤214校⇒⑥212校)
- ・家庭学習習慣の定着のため学校用指導資料の活用を小・中学校の全教員に徹底するとともに、 I 人 I 台端末活用の視点も踏まえた家庭用資料を保護者に提示することで、家庭学習を質的・量的に充実
- ・学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上のため、授業の質の向上や補充学習の充 実が必要
- ●高等学校における学力の向上
- ・「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基に、各校の学力分析や合同分析会における 県内外の好事例の共有や指導主事による学校訪問での授業参観、授業改善に係る指導助言 を実施

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題

- ・学年進行に伴い、成績下位層が増え学習時間が短くなることから、引き続き合同分析会で 各校の取組の工夫や学力分析等のフィードバックを行うとともに、 I 人 I 台端末を効果的 に活用し、授業と家庭学習を一体的に考えた授業改善が必要
- ・高等学校段階におけるデジタル等の成長分野を支える人材育成を図るため、高度な I C T 機器を整備し、 I C T を活用した探究的な学びを強化
- I C T の利活用
- ・ICT支援員等による巡回訪問やコールセンターの設置により、GIGAスクール構想に 基づき県立学校に整備したICT機器等の利活用を支援
- ・モデル校3校において、基礎学力・学習習慣定着に向けたEdTechサービスを令和5年度新入生へ導入
- ・事業 | 年目は、生徒間で学習アプリの活用に差が見られたが、令和6年度は、学習アプリ を活用した生徒の学習到達度別課題配信や教職員によるきめ細かい指導を計画的・継続的 に行ったことにより、基礎力診断テストの学習到達度が向上
- ・義務教育段階の日常的な端末の利活用について、学校間・教職員間で差がみられるため、 市町村と連携して日常的な利活用の促進等に資するための研修・支援を充実させることが 課題

- ●家庭学習指導の充実や補充学習への支援
- ・放課後に加え、朝学習の時間や休憩時間等に補充学習を行うことで、支援を必要とする児 童生徒の補充学習への参加を促進
- ・家庭学習のスタンダード増補版「家庭学習指導のすすめ」を基に、授業→家庭学習→小テスト→放課後等の補充学習の短期サイクルを丁寧に回し、学習上のつまずきを解消する取組を実施
- ・モデル校3校において生成AIを活用した学習支援アプリを導入し、生徒の家庭学習にお ける個に応じた学びを支援
- ●高等学校における学力の向上
- ・「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基に、各校の学力分析や授業改善に係る指導助言を実施するとともに、10月に合同分析会を開催し、学力分析の結果を各校にフィードバックするとともに、学力向上に向けた好事例の共有や授業改善の方策についての情報交換、協議を実施
- ・指定校 5 校に英語 A I 教材を導入し実証研究を実施
- ●ICTの利活用
- · I C T 活用事例集の周知
- ・ICTを活用した探究的な学びを実践している事例の収集及び周知
- ・モデル校で、生徒の学習意欲等の変化の状況や、学習習慣・基礎学力の変化の状況を踏まえ、発展的な学習や学習習慣の定着につながるコンテンツ配信など、 I 人 I 人の生徒に適した指導ができるよう、効果検証等を行いながら、得られた成果を広く周知することで、 I C T を活用した個別最適な学びの充実を推進
- ・義務教育段階における | 人 | 台端末の利活用状況の差を解消するとともに、 | 人 | 台端末の日常的な利活用をより一層促進するため、県と各市町村教育委員会が連携を図りながら、各地域の課題やニーズに応じたキャラバン研修を実施

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

●児童生徒の英語力の向上

- ・小・中学校教員へのネイティブ・スピーカー等による授業場面における英語力向上研修 を、英会話スクール等民間の力を活用して実施
- ・公立中学校3年生に英検IBAの受験機会を措置し、受験結果を踏まえたオンライン研修会・分析会を開催
- ・AI英語教材の活用による個別最適な学習方法を研究するとともに、ALTを増員し授業 以外でもALTと英語で話す取組を充実させ、生徒が日常的に英語に触れる機会を創出
- ・指定校5校に英語AΙ教材を導入し実証研究を実施(再掲)

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

本 報 告 書 ┃●海外留学や国際交流の促進

- ・オンライン国際交流コーディネーターや留学コーディネーターの活用、留学支援制度の周知、国際的なサミットへの高校生の派遣等を通じて交流先の開拓や調整を行い、海外留学 等の機運醸成を喚起
- ・慶尚南道の中学生を岡山県に受け入れ、学校訪問、ホームステイなどを通じた交流を行う ことにより、生徒の国際的視野を広めるとともに、相互の理解と交流を深化
- ・義務教育段階に海外留学の気運の醸成を図るため、市町村教育委員会を通じて働きかける とともに、留学フェア等の情報を中学校に周知
- ・引き続き留学経費の支援を実施するとともに、日常的に外国語でコミュニケーションをとる機会や多様な価値観に触れる機会を増加させるため、海外からの留学生受入支援金の対象者を増加

2-(4) Society5. Oに向けた人材の育成

〈主な取組〉

- ●科学技術教育の推進 ●Society5.0時代に対応した教育の推進
- ●問題発見・解決的な学習活動の充実

(目標指標)	現況値		R3	R4	R5	R6
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校 生の参加者数 1000 950 900 850 705 706 600 600 600 600 450 400	611人	目標値	658人	682人	706人	730人
650 600 550 500 450 400 400 400 400 400 400 4	J/ (実績値	405人	705人	806人	969人

●科学技術教育の推進

令和6年度 中における 取組・成果

・課題

- |・全国規模のコンテストの情報を分かりやすく集約してホームページ等で周知
- ・科学技術・理科・数学等における複数分野の競技に生徒が団体で協力して取り組むことを 通じて、科学に関するさらなる興味関心の高揚を推進

(サイエンスチャレンジ岡山の参加者:⑤28校40チーム281人⇒⑥24校39チーム227人)

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

●科学技術教育の推進

- ・全国規模のコンテストの情報等をホームページ等で周知し、継続的に情報を発信
- ・サイエンスチャレンジ岡山をII月に開催予定

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (2 学びのチャレンジ精神の育成)

評価者名	宮﨑 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・2-(I)夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進で示されている、夢や目標を持つ小中学生の割合が少し低下している点が気になります。岡山県教委としても「夢育」に関する多様な取組をしているものの、子どもたちの気質が変わる中でなかなか届いていない実情があるのではないかと思います。 ・2-(2)子どもたちの学力が伸びる仕組みづくりで示された指標でも、指標を見ると思ったように伸びていない実情があるようです。岡山県教委として家庭学習の推進に力を入れていることはうかがえるのですが、子どもたちにはなかなか届いていないようです。近年は時間的な効率を求める傾向があるようなので、ICTの利活用などの工夫によって、短い時間で効率良く家庭学習に取り組ませるなどのこれまでとは違うアプローチを検討しても良いかもしれません。
県教委の考え方	・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は、全国的にも減少傾向にあり、要因として、予測困難な社会で、将来の予測が難しい状況において、将来に対してイメージがしにくくなっていることなどが考えられます。指標となっている「当てはまる」と回答した割合は低下していますが、「どちらかといえば、当てはまる」と回答したものも含めた肯定的な割合は、中学校において増加傾向にあり、引き続き、子どもたち自身の夢や目標につながる非認知能力と、認知能力の一体的な育成を図ってまいります。また、学校において効果的なキャリア教育が行われるよう、研修等を実施するなどして、夢育・キャリア教育をさらに推進してまいります。・県教委では、今年度から、生成AIを活用した学習支援アプリを導入し、I人I台端末を活用しながら、家庭と学校の学びを連動させるモデル校3校を指定して、取り組んでいるところです。モデル校の好事例を県内に広く発信できるよう取り組むともに、指導資料を活用しながら家庭学習の推進に努めてまいります。

評価者名	安原 宗一郎(大紀産業株式会社代表取締役社長)
評価意見	・英検取得や海外留学者数の増加は着実な前進であり、素晴らしいことであると考えます。今後、子どもたちが社会に出る時代には、国外に出るか否かにかかわらず、異なる文化背景の人々との協働が不可欠です。語学力だけでなく、多様性理解や協働スキルを養う教育をさらに推進し、グローバルな視野を育てる機会の拡充を望みます。
	・高校生の英語力向上や海外留学者数の増加を目指しつつ、国内にいながら外国語でコミュニケーションをとる機会や多様な価値観に触れる機会を増加させるため、 外国語指導助手(ALT)の増員や、オンラインでの国際交流、海外からの留学生 の受入れを推進してまいります。

評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評 価意 見	・課題解決型学習への取組は、うまく遂行できた場合、子どもたちが主体的に学びながら学力を高めつつ、自己実現を果たす力を身に付けることが期待できるものだと高く評価しており、継続を期待しています。 ・ただし、この学習形態は、児童生徒の活動をサポートする教員の力量に負うところが大きいものの、実際に教育現場からは「どのように進めるべきか」という戸惑いの声も聞かれます。教員の力量を高めると同時に、業務負担の軽減を図るという相反する要請にどう対応するかが、喫緊の課題であると考えます。
県教委の考え方	・先を見通すことが難しいこれからの社会において、児童生徒が意欲的に取り組み、協働的に課題を解決し、これまでにない新しい答えを見つけ出すことが必要であり、引き続き、岡山型PBLや学びの原動力となる非認知能力の育成を図ってまいります。 ・県教委では、課題解決型学習を行うための考え方やプロセス等を示したガイドブックを作成しています。このガイドブックの活用を推進するとともに、各種研修等を行いながら、教職員のサポートと資質向上に努めてまいります。併せて、校務DXの推進等により、教員の業務負担の軽減を図ってまいります。

3 家庭・地域の教育力の向上

3-(I) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の 定着

〈主な取組〉

- ●保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供
- ●家庭教育に関する相談体制の充実

(目標指標) 家庭教育企業出前講座実施数	現況値		R3	R4	R5	R6
110 100 90 80	57件	目標値	70件	80件	90件	100件
70 60 50 57 現況 R3 R4 R5 R6	3711	実績値	67件	81件	93件	104件

●保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供

・非認知能力の育成に向け、保護者を対象とした非認知能力育成支援講座と家庭教育支援関係者等を対象とした人材養成研修会を実施

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題

- ▶・非認知能力の育成に係る研修プログラムを指導できる人材の育成が引き続き必要
- |・子育てのヒント等家庭教育に関わる講座を行う講師を企業に派遣(⑤93件⇒⑥104件)
- ・家庭教育企業出前講座の趣旨やメリットがより伝わるようチラシやホームページ等で県内 の企業に周知していくことが必要
- ・保護者のみならず社会全体が家族の絆や温かさについて考えるきっかけとなるよう、マン ガ版「わが家のすこやか日記」を作成し、SNS等を使い県民に広く周知を行った。

本報告書 作成時点の 対応状況

- ●保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供
- ・非認知能力の育成に向け、保護者を対象とした非認知能力育成支援講座と家庭教育支援関係者等を対象とした人材養成研修会を実施
- ・関係機関と連携しながら、チラシやホームページ等で県内の企業へ家庭教育企業出前講座 を周知

3-(2)地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

〈主な取組〉

●地域と学校の協働の推進

(目標指標) 地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数	現況値		R3	R4	R5	R6
25 20 15	8 市町村	目標値	17市町村	20市町村	23市町村	25市町村
10 5 現況 R3 R4 R5 R6	0 15 -141	実績値	19市町村	21市町村	23市町村	24市町村

●地域と学校の協働の推進

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題

- ・おかやま子ども応援事業を実施し、地域学校協働活動への財政的な支援を実施 (⑤24市町村⇒⑥23市町村)
- ・地域学校協働活動アドバイザーを15市町村に延べ25回派遣し、研修会の実施、地域住民と 学校関係者による熟議の実施を通して、地域と学校の連携・協働を推進
- ・地域学校協働活動の体制整備を進めるとともに、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ることや、ビジョンの共有を行い、質的向上を図ることが必要

●地域と学校の協働の推進

・新たな | 市で地域学校協働活動推進員を委嘱(委嘱している市町村数:25)

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・地域と学校の連携・協働の重要性を、市町村担当者や学校関係者、地域住民へ伝える研修 会を年間4回開催予定
- ・アドバイザーを市町村や県立学校に派遣し支援を行う、地域学校協働活動推進事業を実施
- ・おかやま子ども応援事業により地域学校協働活動への財政的な支援を実施(⑥23市町村⇒ ⑦24市町村)

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (3 家庭・地域の教育力の向上)

評価者名	宮崎 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・指標を見る限り、家庭学習に関する保護者へのアプローチを拡大していることや、学校運営協議会・地域学校協働活動のような学校と地域の連携は進んでいるようです。必要に応じて細かな軌道修正もしながら、現状の取組を継続して頂きたいと思います。
県教委の考え方	・家庭・地域の教育力の向上に向け、実態や課題に応じて細かな軌道修正も行いながら、引き続き家庭教育支援や地域と学校の連携・協働の推進に取り組んでまいります。

評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評 価 意 見	・学校と地域が連携する仕組みは、児童生徒が社会や世界とのつながりを意識する 上で大変重要です。地域協働は今後の指導要領で強化される探究的な学びにつなが ります。これから議論を重ね、学校と地域が「子どもの未来を共に考える」という 意識を共有し、地域学校協働活動推進員の人数を増やしていくことを期待していま す。
県教委の考え方	・地域と学校の連携・協働は、「社会に開かれた教育課程」の実現や、PBLの推進につながるものであり、その推進のためには、地域と学校が育てたい子ども像やビジョンを共有する熟議の実施や、地域学校協働活動推進員の配置等が重要となるため、それらの実施が進むよう、引き続き取り組んでまいります。

評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評価意見	・「地域ぐるみで子どもを育てる体制整備」に向けて、地域住民や関係機関との協働関係を深める活動が積極的に展開されていることが理解できました。同時に、こうした取組は、地域力低下が進む地域社会にとっても、きわめて有意義な試みだと思います。 ・子どもたちの学びやその家族の支援はもちろん、地域社会におけるつながりの強化のためにも、既存の関係に加えて、これまでに関わりが希薄であった(なかった)多様な住民やグループとの関係構築を、より積極的に模索していただくことを切望します。
県教委の考え方	・地域と学校の連携・協働は、学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になるなど、地方創生や地域活性化にもつながる取組であるため、引き続き推進してまいります。 ・県教委では、子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけとなる活動を行っている企業やNPO、社会教育関係団体等を「夢育パートナーズ」として登録してホームページ上で紹介やマッチングを行っております。これらの取組も使いながら、多様な住民やグループとの関係が構築できるよう、支援してまいります。

4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

4 - (|) 道徳教育を中心とした規範意識の確立

〈主な取組〉

●道徳教育の充実 ●体験活動の推進

(目標指標) 「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童	現況値		R3	R4	R5	R6
生徒の割合 (小学校) 50.0%	44.7%	目標値	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
48.0% 46.0% 44.0% 45.6% 45.6% • ◆ 44.7% 46.6% • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	TT. 1/0	実績値	46.6%	45.6%	45.6%	47.4%
(目標指標) 「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童	現況値		R3	R4	R5	R6
生徒の割合 (中学校) 50.0% 45.0% 41.9%	36.5%	目標値	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%
40.0% 35.0% 現況 R3 R4 R5 R6	30.3/0	実績値	41.9%	38.6%	38.9%	37.1%

●道徳教育の充実

・道徳教育推進教員等を対象に、道徳教育における課題の解決等に関する研修を実施し、教 員の指導力を養成

令和6年度 中における 取組・成果

・課題

(全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合

小:⑤83.5% \Rightarrow ⑥79.3% 中:⑤75.7% \Rightarrow ⑥63.5%)

- ・郷土の偉人を題材とした授業パッケージを県内中学校に提供することにより、中学校道徳 科における多様な授業実践を支援
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例の普及を通じた道徳教育の更なる充 実が必要

対応状況

本報告書 ●道徳教育の充実

作成時点の一・引き続き、道徳教育の実践的な研修を行うとともに、作成した郷土資料や授業の好事例を 普及

4 - (2) いじめや暴力行為等への対策の推進

〈主な取組〉

●学校の組織的取組の充実 ●関係機関との連携

(目標指標) 小・中・高等学校における暴力行為の発生割合の全国平均との	現況値		R3	R4	R5	R6
差 1 0 -1 -1 -2	10.44	目標値	+0.2件	+0.1件	-1.0件	-2.4件
-2 -3 -4 現況 R3 R4 R5 R6 ※数値を下げることを目標としている指標	+0.4件	実績値	-1.0件	-2.4件	-2.4件	-3.8件

┃●学校の組織的取組の充実

・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行い、 学校の指導体制を強化

(集中指導員派遣回数:⑤延べ610校⇒⑥延べ637校(再掲))

・いじめや自殺の問題に直面した当事者や関係者等によるいじめの重大さや命の尊重等に関 する出前授業を実施(実施回数:109回)

中における 取組・成果 ・課題

令和 6 年度┃・アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校で活用し、いじ めの早期発見・早期対応を実施(いじめに関する相談件数:⑤15件⇒⑥18件)

> ・引き続き、問題行動の初期段階を確実に捉え、早期の解決に向けた組織的な対応の充実が 必要

●関係機関との連携

- ・SCを全公立小・中・義務教育学校(岡山市を除く)及び県立高等学校(中等教育学校含 む。) に配置
- ・早期対応につなげるためにSSWによる定期的な巡回訪問を実施 (SSWの対応件数:⑤2.306件⇒⑥2.486件)
- ・SC、SSWともに専門性の向上や優秀な人材の確保が課題

●学校の組織的取組の充実

・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行い、 学校の指導体制を強化するとともに、警察等の関係機関との連携を促進

・アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校で活用するとと もに、1人1台端末を活用した心の健康観察を県立高等学校19校で実施研究に取り組 み、いじめの早期発見、早期対応を実施

本報告書 作成時点の 対応状況

●関係機関との連携

- ・スーパーバイザーによる事例を用いた研修会の増加などにより、SC、SSWの対応力を 強化
- ・SC、SSW等の専門家と連携したアセスメントやケース会議を実施し、個々の状況に応 じた具体的な支援を実施

4 - (3)スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

〈主な取組〉

●青少年の健全育成等の推進 ●スマホ・ネット対策の推進

(目標指標) スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回	現況値		R3	R4	R5	R6
した児童生徒の割合(小学校) 65.0% 61.0% 61.9% 61.9% 61.9% 61.9%	61.9%	目標値	63.2%	63.8%	65.0%	65.0%
57.0%		実績値	64.9%	57.8%	55.9%	57.8%
(目標指標) スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回	現況値		R3	R4	R5	R6
答した児童生徒の割合(中学校) 53.0% 55.0% 55.0% 55.0% 55.0% 55.0%	49.4%	目標値	51.7%	52.8%	53.9%	55.0%
49.0% 49.4% 46.0% 現況 R3 R4 R5 R6		実績値	52.0%	51.6%	46.0%	49.4%

●スマホ・ネット対策の推進

・OKAYAMAスマホサミット2024を開催し、県内の公立の中高IO校と保護者が参 加。各校が主体的に取り組んできた内容を発表するとともに、生徒と保護者が一緒に、ス マホの適正利用やルールづくり、危険性等について考えるなど、生徒が自ら問題解決に取 り組む機運を醸成

令和6年度 取組・成果 ・課題

- ・児童生徒への情報モラル教育の充実とともに、家庭でのルールづくりの更なる促進が必要
- 中における┃・ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、「ネット依存防止マニュアル」を研修講座 等で周知したり、長期休業前に通知したりするなど取組を推進
 - |・「スマホ・ネットとのつきあい方チェックシート」(簡易版、詳細版)のGoogleフォーム 及びスプレッドシート版に小学生向けのひらがな版を作成・更新
 - 「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合が増加していることや、利用時間やア プリを制限できるペアレンタルコントロールを設定している割合も増加しているなど、保 護者の意識は向上。引き続き情報モラル教育の充実や家庭でのルールづくりを促進

●スマホ・ネット対策の推進

・「OKAYAMAスマホサミット」を「OKYAYAMAゆめスマサミット」へと発展的 リニューアルし、スマホやネットの適切な利用や、生徒が学校をより良くしていくために 課題と感じているテーマについて、意見交換や協議を行い、主体的な活動を一層促進

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、「ネット依存防止マニュアル」掲載の「ス マホ・ネットとのつきあい方チェックシート」の活用について、夏季休業前に県立学校及 び市町村教委へ周知し、夏季休業前後の児童生徒の依存傾向を確認するとともに、結果等 を学校と家庭で共有し、個別指導等のフォローアップにつなげるなど、効果的な対応を依
- ・事業者別・機種別のペアレンタルコントロールの設定動画や家庭のルールづくりに関する 啓発チラシを入学説明会や保護者面談等で周知・活用

4-(4)郷土愛の醸成

〈主な取組〉

●地域への理解を深める教育の推進

(目標指標) 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生	現況値		R3	R4	R5	R6
徒の割合 (小学校) 75.0% 70.0% 65.0%	70.7%	目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
60.0% 55.0% 現況 R3 R4 R5 R6 ※全国学力・学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に 参加している」が無くなったため比較困難		実績値	57.3%	61.3%	-*	-*
(目標指標) 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生	現況値		R3	R4	R5	R6
走の割合(中学校) 60.0% 55.0% 50.0% ◆ 51.9%	51.9%	目標値	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%
45.0% 40.0% 現況 R3 R4 R5 R6 ※全国学力・学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に 参加している」が無くなったため比較困難		実績値	43.3%	41.4%	_*	_*
(目標指標) 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の	現況値		R3	R4	R5	R6
割合(県立高校生) 64.0% 61.0% 58.0% 55.0% 52.0% 49.0% 現況 R3 R4 R5 R6	58.4%	目標値	60.0%	61.5%	63.0%	65.0%
		実績値	53.4%	49.8%	50.1%	53.8%

●地域への理解を深める教育の推進

・郷土の偉人を題材とした授業パッケージを県内中学校に提供することにより、中学校道徳科における多様な授業実践を支援(再掲)・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型

令和6年度 中における 取組・応用

・課題

- 学習(岡山型 P B L)の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校 2 校を指定(再掲)
- 取組 ・成果 ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成(再掲)
 - ・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施(応募校数:小学校⑤38校⇒⑥35校、中学校⑤17校⇒⑥17校) (再掲)
 - ・発達段階に応じて、地域と連携した教育活動を推進し、子どもたちが地域で活躍する場の 創出が必要

●地域への理解を深める教育の推進

- ・引き続き、道徳教育の実践的な研修を行うとともに、作成した郷土資料や授業の好事例を 普及(再掲)
- 本報告書 作成時点の 対 応 状 況
- ・幼児期の育ちと学びが小・中学校へ広がるよう、探究的な学びの充実を図るため、モデル 地区(2学校区)において伴走支援体制を構築(再掲)
- ・公立中学校の生徒会が自由な発想で行う自主的な企画による活動を支援し、中学生が自身 の個性や創造力を伸ばす力を育成(再掲)
- ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和8年2月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催予定(再掲)

4 - (5)より良い社会づくりに参画する人材の育成

〈主な取組〉

- ●ボランティア教育の推進 ●主権者教育・消費者教育の推進
- ●子どもたちが地域で活躍する場の創出

(目標指標) 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答 した児童生徒の割合(小学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
87.0% 82.0% 77.0% 72.0% 67.0% 67.0% 62.0% 55.0%	55.0%	目標値	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
57.0% 52.0% 現況 R3 R4 R5 R6 ※全国学力・学習状況調査の質問項目が「地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思う」に変更となったため、参考値として記載	33. 0 /0	実績値	52.0%	% 78.9%	※ 84. I %	% 82.4%
(目標指標) 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答 した児童生徒の割合(中学校)	現況値		R3	R4	R5	R6
80.0% 74.0% 68.0% 62.0% 50.0% 50.0% 41.0% 38.9% 42.5%	38.9%	目標値	42.5%	47.0%	48.5%	50.0%
現況 R3 R4 R5 R6 ※全国学力・学習状況調査の質問項目が「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に変更となったため、参考値として記載	33. 770	実績値	42.5%	% 65.7%	※ 76.8%	※ 76.4%
(目標指標) 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答 した生徒の割合(県立高校生)	現況値		R3	R4	R5	R6
80.0% 75.0% 70.0% 65.0%	61.3%	目標値	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
60.0% ◆ 61.3%	01.5/0	実績値	67.6%	69.8%	66.7%	% 65.8%

|●ボランティア教育の推進

- ・すべての県立高等学校において、学習・保育支援、地域のイベント補助、清掃活動などの 社会貢献活動を実施
- ●子どもたちが地域で活躍する場の創出

令和6年度 中における 取組・成里

- ・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型 学習(岡山型PBL)の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図 る研究校2校を指定(再掲)
- 取組・成果┃・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成(再掲)

・課題

- ・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施(応募校数:小学校⑤38校⇒⑥35校、中学校⑤17校⇒⑥17校)(再掲)
 - ・発達段階に応じて、地域と連携した教育活動を推進し、子どもたちが地域で活躍する場の 創出が必要

●ボランティア教育の推進

- ・すべての県立高等学校において、学習・保育支援、地域のイベント補助、清掃活動などの 社会貢献活動を実施予定(通年)
- ●子どもたちが地域で活躍する場の創出

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

- ・幼児期の育ちと学びが小・中学校へ広がるよう、探究的な学びの充実を図るため、モデル 地区(2学校区)において伴走支援体制を構築(再掲)
- ・公立中学校の生徒会が自由な発想で行う自主的な企画による活動を支援し、中学生が自身 の個性や創造力を伸ばす力を育成(再掲)
- ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和8年2月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催予定(再掲)
- ・高校生夢育PBLフォーラム2025の開催(12月開催予定)(再掲)

4-(6)子どもたちの体力の向上

〈主な取組〉

- ●学校体育の充実 ●体力・運動習慣づくりの推進
- ●スポーツを通じた規範意識の向上等

	したが戦場は	W V I J T T	和いた		50	<u> </u>		5.1
┃(目標指標) ┃「運動やスポーツをする	ことが好き」と回	答した児童生徒の割	現況値		R3	R4	R5	R6
合(小学校男子) 75.0% 74.0% 73.0% 72.0% 71.0%	合(小学校男子)		70.7%	目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
70.0% 69.0% 68.0% 現況	68.8% • 69. R3 R4	2% R5 R6	70.770	実績値	68.8%	69.2%	72.1%	72.5%
(目標指標)			現況値		R3	R4	R5	R6
「運動やスポーツをする 合 (小学校女子) 60.0% 58.0% 56.0% 54.1%		54.7%	54.1%	目標値	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%
54.0% 52.0% 50.0% 現況	51.6% R3 R4	53.5% R5 R6	54.1%	実績値	51.6%	53.1%	53.5%	54.7%
(目標指標)	-1.1817 +	W 1 6 10 4 4 4 4 4 4 4	現況値		R3	R4	R5	R6
「運動やスポーツをする 合(中学校男子) 68.0% 67.5% 67.0% 66.5% 66.0%	ことが好き」と回	答した児童生徒の割 67.7%	63.6%	目標値	64.2%	64.5%	64.8%	65.0%
65.5% 65.5% 64.5% 64.0% 63.5% 63.0% 現況	• 63.1% 64.1° R3 R4	64.3% R5 R6	00.0/0	実績値	63.1%	64.1%	64.3%	67.7%
(目標指標)	2 V 4847 + 1.17	女」 + 旧辛生什么时	現況値		R3	R4	R5	R6
「運動やスポーツをする 合(中学校女子) 50.0% 49.0% 48.0% 47.0%		8% 45.9%	49.1%	目標値	49.5%	49.7%	49.9%	50.0%
46.0% 45.0% 44.0% 現況	R3 R4	44.9% R5 R6	71.1/0	実績値	46.3%	47.8%	44.9%	45.9%

●学校体育の充実

・体育専科教員である、体力向上推進リーダーを2市町に派遣し、派遣校の小学校教員の体育科に関する指導力向上を図るとともに、体力向上推進リーダーを中心に体育授業や体育的活動の充実に向けた組織的な取組を実施

令和6年度 中における 取組・成果 ・課 題

- ・運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育科・保健体育科授業等の実施に向けて、希望する学校に対して県教育委員会の指導主事を派遣して研修支援を実施 (小学校7回、高等学校Ⅰ回)
- ・I 週間の総運動時間が60分未満の割合は、前年度と比べ小学校男女ではわずかに増えているが、中学校男女では減っている。これまで授業改善や県教委の事業に各学校が継続的に取り組んできた成果が中学校の結果につながったと考えている。体育授業が好きか否かの影響が大きく、体育授業の改善を通して、小学校段階から運動やスポーツが好きだと感じられる取組が必要

●学校体育の充実

・体育専科教員である、体力向上推進リーダーを令和6年度から継続して2市町に派遣し、 派遣校の小学校教員の体育科に関する指導力向上を図るとともに、体力向上推進リーダー を中心に体育授業や体育的活動の充実に向けた組織的な取組を実施

本報告書 作成時点の 対 応 状 況

- ┃・小学校の体力向上担当者を対象として、体力向上研修会を実施
- ・運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育・保健体育授業の実施に向けて、 希望する学校に対して県教育委員会の指導主事を派遣して研修支援を実施
- ・子どもたちの体力向上を目指し「一校 | チャレンジ」として、県内小学校(岡山市を除く。)において、県教委の事業(みんなでチャレンジランキング、いきいき岡山っ子運動 習慣カード、体力アップマイベストチャレンジ)のいずれか一つに取り組むよう市町村教 委へ依頼

4- (7) 子どもたちの健康の保持増進

〈主な取組〉

●健康教育の推進 ●食育の推進

(目標指標) 「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合(小学	現況値		R3	R4	R5	R6
校) 95.0% 93.0% 91.0% 89.0%	85.1%	目標値	87.6%	90.1%	92.6%	95.0%
87.0% 85.0% 87.4% 現況 R3 R4 R5 R6	00.1%	実績値	86.2%	87.4%	88.1%	88.1%
(目標指標) 「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合(中学	現況値		R3	R4	DE	D/
	70,7010		1/3	Ν4	R5	R6
校) 95.0% 93.0% 91.0% 89.0% 86.2% 86.6% 86.1%	86.2%	目標値	88.4%		92.8%	

●食育の推進

令和6年度 中における 取組・成果 ・課題

- ・部活動の場面で栄養教諭等と顧問が連携してスポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、成長期に応じて適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限発揮するよう実践研究を 実施
- ・成長期の食事の重要性や、活動に必要なエネルギーについて児童生徒や保護者に理解して もらうための取組が必要

●食育の推進

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・令和4年度から令和6年度に県事業で実践した好事例等を研修会で県内に広く普及することで、栄養教諭が行う各学校における食に関する指導を充実
- ・栄養教諭等研修会において、効果的に朝食指導を行うための資料を周知するとともに、朝 食指導を徹底するよう指導

4-(8)人権教育の推進

〈主な取組〉

●学校教育における人権教育の推進

●家庭	•	地域	15	おけ	る	人権教育	育の推進

(目標指標) 地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)						現況値		R3	R4	R5	R6
700 650	\$.	582	611	637	656	532人	目標値	582人	607人	632人	657人
550 500	◆ 2 53: 現況	2 R3	R4	R5	R6	332/	実績値	582人	611人	637人	656人

●家庭・地域における人権教育の推進

・人権教育・啓発の中心となる指導者の養成研修(講座 I)を実施し、さらに研修修了者を対 象にしたスキルアップ講座(講座Ⅱ)を実施

(指導者養成講座(講座 I):全4回・⑤26人修了⇒⑥18人修了、スキルアップ講座(講座 Ⅱ):全 | 回・⑤43人受講⇒⑥26人受講)

令和6年度 中における 取組・成果

・課題

- ・PTA役員等を対象に、人権に関する講演や実践発表、ワークショップ等の研修会を実施 (参加者数:⑤639人⇒⑥473人)
- ・人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をWebページ上に掲載 (54人(団体))
- ・人権感覚と実践的な態度を身に付けるには、交流活動やワークショップ等の参加体験型学 習等が効果的であるため、引き続き学習内容・方法等を充実させることが必要

本報告書 作成時点の 対応状況

●家庭・地域における人権教育の推進

- ・人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講 座を実施(指導者養成講座(講座Ⅰ):全4回、スキルアップ講座(講座Ⅱ):全Ⅰ回)
- ・PTA役員等を対象に、人権に関する講演やワークショップ等の研修会を実施

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方

(4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成)

評価者名	宮崎 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・示された指標を全体的に見ると、当初設定した目標が高すぎたせいか、目標には届いていないものの、状況が改善している取組が多いように見受けられます。 ・4-(3)スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応については、つきあい方の部分に力を入れて取組を進められている点は合理的だと考えます。スマホ・ネットの普及状況や家庭環境の変化から即効性を持つ対応策は難しいので、地道にこの取組を継続して頂きたいと思います。
県教委の考え方	・今後もさらなる状況の改善に向けて、各種施策に精力的に取り組んでまいります。 ・令和6年度調査では、スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した割合は、前年度と比べて全校種で増加しております。小中学校においてはペアレンタルコントロールの利用やフィルタリングを設定している割合も増加し、高等学校においてもペアレンタルコントロールの利用は増加しており、各種研修や啓発チラシ等を通した啓発に一定の成果もあると捉えております。引き続き、スマホネットの適切な利用に向けた、児童生徒の主体的な活動の推進や家庭におけるルールづくりの重要性について啓発してまいります。

評価者名	安原 宗一郎(大紀産業株式会社代表取締役社長)
評価意見	・スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置により、児童生徒が安心して悩みを打ち明けられる体制が整いつつあることは良いことです。一方でSNSなどのトラブルは、生徒のデジタルスキルが教員を上回る場面も多く、対応の難しさが増していると考えます。今後は各学校で教員向けのSNS研修を強化し、児童生徒と同じ目線に立った的確な対応ができるような支援に期待しています。
県教委の考え方	・SC、SSWを効果的に活用することにより、引き続き問題行動等の未然防止や適切な早期対応に努めてまいります。SNSトラブルについては、日々進化するSNS等の状況を踏まえ、県主催の研修会等において、スマホ等の利用の実態を周知するとともに、SNS等でのトラブルの傾向について教員の知識を深め、児童生徒に対し適切な支援を行えるよう努めてまいります。

/ +/ /2	
評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評 価意 見	・児童生徒の他者を思いやる心や地域社会への愛着、および自他の人権を守る態度の育成は、一朝一夕で成し遂げられるものではなく、地域ぐるみの活動を地道に続けることが求められると考えます。 ・ひとつの試みとして、いじめや暴力、社会的弱者の差別・排除、地域行事や民俗芸能の担い手不足、生活環境の悪化など、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く地域社会の課題について、子どもたちと地域住民、企業、NPOなどがともに考え、ともに解決の糸口を探る取組に、実効性があると思われます。
県教委の方	・子どもたちの道徳性を養うため、教員に対して授業づくりの研修を実施したり、郷土岡山に対する理解と愛着を深めるために郷土の偉人を題材にした副教材の提供を行い、郷土愛の醸成に努めています。また、「第4次岡山県人権教育推進プラン」では、各学校園や家庭・地域において人権教育が一層充実されるよう、人権教育の進め方を具体的に示しており、それぞれの実態を踏まえた主体的な取組を行っています。さらに、近年ではコミュニティ・スクールを推進しており、学校と地域が連携・協働することにより教育効果を高めるなど、地域全体で子どもたちを支える環境づくりに努めております。・県内の学校では、岡山型PBLの実践として、地域の福祉施設や事業所等と協力して地域振興イベントを開催するなど、独自の取組を進めている学校があり、引き続き、県主催のフォーラムや通信等でこれらの取組を周知し、推進を図ってまいります。また、おかやま民俗芸能フェスティバルを実施し子どもを中心とした民俗芸能団体等の発表の場を設けるほか、今年度から実施している「岡山県祭り・行事調査」において、地域の歴史や文化を学ぶ機会として一部の県立高校と連携して調査しております。こうした取組により、児童生徒の地域社会への愛着を深めてまいりたいと存じます。

5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

5 - (I) 生涯学習活動の推進

〈主な取組〉

●学習成果の活用とより良い地域社会の形成 ●生涯学習活動を支援する環境づくり

(目標指標) 生涯学習大学の連携機関数	現況値		R3	R4	R5	R6
130 120 110 100	98機関	目標値	105機関	110機関	115機関	120機関
90 80 70 ◆ 72 現況 R3 R4 R5 R6	10·1,X,1 X ,1	実績値	72機関	95機関	92機関	126機関

●生涯学習活動を支援する環境づくり

令和6年度 中における 取組・ 課題

・県生涯学習センターにおいて、各機関と連携した多様な学習講座を開設し、県民に系統的・継続的な学習機会を提供する生涯学習大学「のびのびキャンパスおかやま」を開催 (登録機関数:⑤92機関⇒⑥126機関、講座数:⑤668講座⇒⑥762講座)

- ・多様な学習機会が確保されるよう、新型コロナウイルス感染症をきっかけに普及が進んだ オンラインを活用した連携講座の登録を促進(I6講座がオンライン・ハイブリッド講座と して登録)
- ・生涯学習大学受講者の年代別では、40代以下の受講者が少ないことから、周知の工夫や 家族で一緒に参加できるような講座との連携が必要

●生涯学習活動を支援する環境づくり

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・県生涯学習センターにおいて、令和7年度も引き続き、各機関と連携し、生涯学習大学「のびのびキャンパスおかやま」を開催(6月末現在、64機関、366講座が登録)
- ・多様な学習機会が確保されるよう、オンラインを活用した連携講座の登録を促進(6月末 現在、3講座がオンライン・ハイブリッド講座として登録)
- ・子ども、働き世代、子育て世代の県民が興味・関心を持つことのできるような講座と連携 し、人生が豊かになるような学びを提供していくことができるよう、連携機関の増加に向 けた取組を実施

5-(2)文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

〈主な取組〉

●文化に親しむ環境づくり ●文化財の保存・活用 ●県立博物館の機能充実等

(目標指		计画作成	差 手市町标	+ 迷ケ		現況値		R3	R4	R5	R6
11 8	R存活用地域計画作成着手市町村数 6 4 2 2 2				2市町村	目標値	3市町村	5 市町村	8市町村	市町村	
2	2 ◆••• 現況	R3	R4	R5	R6	Z 19 11/11	実績値	4市町村	5市町村	5市町村	6市町村

●文化財の保存・活用

・県内市町村の文化財保存活用地域計画の作成を推進するため、地域計画作成委員会に参画 したり、文化財の保存に関する技術支援や情報提供等を実施

令和6年度┃・令和6年度末時点で、作成済4市(津山市、備前市、瀬戸内市、美作市)、作成中┃市┃ 中における

・課題

- 町(新見市、矢掛町) 取組・成果┃・より多くの市町村での作成着手を目指し、未着手市町村への働きかけが必要
 - ・「岡山県庭園悉皆調査」(令和3~6年度)を実施し、報告書を刊行した。また、調査の 結果価値が高いと認められる庭園について、岡山県指定名勝に指定することにより保護を 行った。

●文化財の保存・活用

本報告書 作成時点の 対応状況

- ・市町村の文化財行政担当者や文化財保護審議会委員が集う研修会等において、文化財保存 活用地域計画の必要性や作成することの利点などについて、説明を実施
- ・県内市町村の文化財保存活用地域計画の作成状況は、令和7年11月時点で、作成済4市 (津山市、備前市、瀬戸内市、美作市)、作成中 | 市 | 町(新見市、矢掛町)
- ・県立博物館内にデジタルサイネージを設置し展示物の解説を表示する等、広報及び館内環 境の強化を実施する予定

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興)

評価者名	宮崎 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・5 - (I) 生涯学習活動の推進については、各機関を連携することで多様な学習 講座により学習機会を提供されており、オンラインも活用するなどの工夫もなされ ているなど、生涯学習の環境整備は着実に進められていると評価できます。文化関 係の取組も含めて、着実に取組を継続して頂きたいと思います。
県教委の 考え方	・多様な学習機会が確保されるよう、生涯学習大学ではオンラインを活用した連携 講座の登録を促進したことにより、新規連携先が増加するとともに、受講者数もそれに伴い増加傾向にあります。また、県立博物館におけるテーマ展及び特別展の開催や、所蔵資料をオンラインで閲覧できるデジタルミュージアムの公開により、文化財に触れる機会を提供しております。今後とも、人生が豊かになるような学びを提供していくことができるよう、市町村、NPO等の団体、企業等の情報収集を行い、対象となる講座を実施している機関に積極的に働きかけるなど、生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興に取り組んでまいります。

	<u></u>
評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評 価 意 見	・岡山後楽園の入場者が78万人(2024年度実績)に対して、岡山県立博物館の入場者は4万人(2024年度実績)と入口が近接にも関わらず、岡山後楽園の I 割以下の数字となっています。岡山城は岡山後楽園との相乗効果で42万人(2024年度実績)を達成しています。岡山県立博物館も5か年計画で入場者の目標を立て、これまで以上に岡山後楽園・岡山城と連携した取組を考え、実施して欲しいです。そして後楽園の来場者が最も集まる、幻想庭園時期の夜間開放は期間限定でもぜひ実現してもらいたいです。また岡山県教育委員会のネットワークを最大限利用し、授業の一環で岡山県内の全高校生が来場者する仕組みを作るなど、学校連携にも積極的に取り組んで欲しいです。
	・第4次岡山県教育振興基本計画において、県立博物館を含めた県有文化財施設の入場者数の目標を設定しており、後楽園の入園者が多い元日や後楽園開園記念日には県立博物館も無料開館日にするなど、後楽園からの入館者の取り込みに力を入れています。また、岡山カルチャーゾーン連絡協議会の加盟施設と連携した取組も行っており、令和7年度は、岡山城・林原美術館との3館連携展示で、オンラインゲームとのコラボ企画を実施しており、多くの方に御来館いだだいております。幻想庭園時期の夜間開放については、現体制では人員配置の問題など実施には課題があると考えておりますが、引き続き、入館者の増加に向け後楽園や岡山城等の周辺施設との連携や魅力ある展示の企画などに取り組んでまいります。学校連携に関しては、全学校にリーフレットを配布し、館内授業や出前授業の実施の周知を図っているほか、教員を対象に授業に利用できる資料の紹介や博物館を利用した授業づくりについて紹介する企画を令和6年度から開催しているところであります。

評価者名	ニ階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評 価意 見	・多世代の県民が生涯学習活動の機会を享受できるよう、多種多様な事業が展開されていることを高く評価します。 ・今後は、障がいの有無、世代や社会的・文化的背景の違いをこえた人々の交流の場をさらに増やすためにも、障がいのある人や外国人住民など、生涯学習活動に関わりを持ちにくい立場の人々のニーズを十分把握するとともに、そうした人々とともに企画立案を進めるような体制をぜひとも整備していただきたいと思います。
県教委の考え方	・障がいのある人や外国人、子ども・若者等、多様な人の存在に対して目を向けることが重要であることから、公民館等の社会教育施設を活用し、多様な人に対する学習機会の提供や地域住民等との交流の機会が創出されるよう、市町村のみならず、学校やNPO、企業等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

意見を頂いた有識者

職名	氏 名
国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官	宮 﨑 悟
大紀産業株式会社 代表取締役社長	安原宗一郎
ノートルダム清心女子大学文学部 教授	二 階 堂 裕 子

岡山県教育委員会委員(令和7年3月31日現在)

職名		氏	名		
教育長	中	村	正	芳	
教育長職務代理者	上	地	玲	子	
教育長職務代理者	服	部	俊	也	
委員	梶	谷	俊	介	
委員	田	野	美	佐	
委員	須	江	健	治	

(参考資料) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (I 教育委員会の活動状況)

評価者名	宮崎 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・教育委員会の活動状況として、教職員の勤務状況の改善や児童生徒への支援への体制強化のような様々な課題に精力的に対応されており、幅広く視察や意見交換を行うことで積極的に現状把握に努められていることは高く評価できます。 ・今回の評価対象となる令和6年度は第3次岡山県教育振興基本計画の最終年度ですが、策定された第4次岡山県教育振興基本計画による令和7年度からも、引き続き精力的な形での教育施策の推進に取り組んでいただきたいと思います。
県教委の考え方	・多様化する教育課題に対応するため、引き続き幅広く視察や意見交換などを行い現状把握に努めるとともに、関係機関、関係団体等と連携を深め、必要な取組を進めてまいります。 ・第4次岡山県教育振興基本計画では、「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げており、誰一人取り残されない学びの実現に精力的に取り組んでまいります。

評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評価意見	・学校と産業界との連携が円滑に行えるようサポートする産学連携コーディネーターを新たに配置したことは評価します。実際に企業のSDGs活動など学ぶために、授業の一環として生徒がどのくらい地元企業を訪問しているか、学校の現状を把握し、学校側・受入企業の双方に対して、訪問するモチベーションとなる仕組みを作ることが必要です。本活動は生徒が地元に対する愛着や地元企業への関心を持つきっかけとなる重要な取組であると考えます。
県教委の考え方	・令和4年度に県内経済6団体と包括連携協定を締結し、学校と地元企業の連携の仕組みを構築したところであり、現在、県立高校では、高校 I・2年生の段階から地元企業を中心としたインターンシップや企業訪問等に取り組んでいるところです。おり、高校3年間のうちにそうした活動を体験した高校生の割合は95%前後と高い水準を維持しなっております。引き続きこの仕組みを活用しつつ、産学連携コーディネーターによるサポートも活用しながら学校・企業双方のニーズ把握等も行いながら、新たなインターンシップ先の開拓や、新たな地元企業と連携した取組の充実を図ってまいります。また、体験した生徒の進学・就職への意識の変化やインターンシップ等における課題等の把握を検討するなど、インターンシップ・企業訪問等が、生徒・受入企業双方にとってより良い活動となるよう努めてまいります。

評価者名	二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評 価 意 見	・年間を通して、頻繁に教育委員会会議が開催されていることに加え、令和5年度よりも多くの学校関係者との意見交換の機会を設けていることからも、教育をめぐる現状と課題について、真摯に議論を重ねてこられた様子がうかがえました。・その一方で、「日本に留学に来てもらうこと」の検討(3ページ)に限らず、現行の教育行政全体をみても、外国につながりのある児童生徒への目配りが相対的に乏しいと感じました。「魅力ある学校づくりの推進」や「学びのチャレンジ精神の育成」にとっても重要な視点であると考えます。
県教委の考え方	・今後も関係機関等との意見交換や学校訪問などを通じて、教育をめぐる現状と課題を把握するとともに、教育委員会会議において十分な審議を経て、施策へ反映できるよう努めてまいります。 ・外国につながりのある児童生徒への目配りとしては、まず第一に、日本語指導が必要な児童生徒への支援が挙げられます。県教委では、加配教員を配置したり、市町村教委や学校のニーズに応じた研修の充実を図るとともに、各学校において個別に日本語指導等の対応をとっているところであり、今後も実態を丁寧に把握しながら、日本語指導の充実に取り組んでまいります。

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興)

評価者名	宮崎 悟(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官)
評価意見	・5-(I)生涯学習活動の推進については、各機関を連携することで多様な学習 講座により学習機会を提供されており、オンラインも活用するなどの工夫もなされ ているなど、生涯学習の環境整備は着実に進められていると評価できます。文化関 係の取組も含めて、着実に取組を継続して頂きたいと思います。
県教委の考え方	・多様な学習機会が確保されるよう、生涯学習大学ではオンラインを活用した連携 講座の登録を促進したことにより、新規連携先が増加するとともに、受講者数もそれに伴い増加傾向にあります。また、県立博物館におけるテーマ展及び特別展の開催や、所蔵資料をオンラインで閲覧できるデジタルミュージアムの公開により、文化財に触れる機会を提供しております。今後とも、人生が豊かになるような学びを提供していくことができるよう、市町村、NPO等の団体、企業等の情報収集を行い、対象となる講座を実施している機関に積極的に働きかけるなど、生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興に取り組んでまいります。

評価者名	安原 宗一郎 (大紀産業株式会社代表取締役社長)
評価意見	・岡山後楽園の入場者が78万人(2024年度実績)に対して、岡山県立博物館の入場者は4万人(2024年度実績)と入口が近接にも関わらず、岡山後楽園の I 割以下の数字となっています。岡山城は岡山後楽園との相乗効果で42万人(2024年度実績)を達成しています。岡山県立博物館も5か年計画で入場者の目標を立て、これまで以上に岡山後楽園・岡山城と連携した取組を考え、実施して欲しいです。そして後楽園の来場者が最も集まる、幻想庭園時期の夜間開放は期間限定でもぜひ実現してもらいたいです。また岡山県教育委員会のネットワークを最大限利用し、授業の一環で岡山県内の全高校生が来場者する仕組みを作るなど、学校連携にも積極的に取り組んで欲しいです。
県教委の考え方	・第4次岡山県教育振興基本計画において、県立博物館を含めた県有文化財施設の入場者数の目標を設定しており、後楽園の入園者が多い元日や後楽園開園記念日には県立博物館も無料開館日にするなど、後楽園からの入館者の取り込みに力を入れています。また、岡山カルチャーゾーン連絡協議会の加盟施設と連携した取組も行っており、令和7年度は、岡山城・林原美術館との3館連携展示で、オンラインゲームとのコラボ企画を実施しており、多くの方に御来館いだだいております。幻想庭園時期の夜間開放については、現体制では人員配置の問題など実施には課題があると考えておりますが、引き続き、入館者の増加に向け後楽園や岡山城等の周辺施設との連携や魅力ある展示の企画などに取り組んでまいります。また、学校連携に関しては、全学校にリーフレットを配布し、館内授業や出前授業の実施の周知を図っているほか、教員を対象に授業に利用できる資料の紹介や博物館を利用した授業づくりについて紹介する企画を令和6年度から開催しており、引き続き学校連携の取組を継続してまいりますいるところであります。

評価者名	ニ階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学文学部教授)
評価意見	・多世代の県民が生涯学習活動の機会を享受できるよう、多種多様な事業が展開されていることを高く評価します。 ・今後は、障がいの有無、世代や社会的・文化的背景の違いをこえた人々の交流の場をさらに増やすためにも、障がいのある人や外国人住民など、生涯学習活動に関わりを持ちにくい立場の人々のニーズを十分把握するとともに、そうした人々とともに企画立案を進めるような体制をぜひとも整備していただきたいと思います。
県教委の考え方	・障がいのある人や外国人、子ども・若者等、多様な人の存在に対して目を向けることが重要であることから、公民館等の社会教育施設を活用し、多様な人に対する学習機会の提供や地域住民等との交流の機会が創出されるよう、市町村のみならず、学校やNPO、企業等の関係機関と連携して取り組んでまいります。